

令和2年度事業計画（案）

社会福祉法人 あゆみ園

本部事業計画

はじめに

社会福祉法人改革に伴い、社会福祉法人はこれまで以上に事業運営に関する公益性、非営利性、透明性が強く求められることになりました。あゆみ園では社会福祉法人としての役割と責任を十分に自覚し、これまでの歴史と実績を踏まえた上で、地域福祉の向上に積極的に貢献したいと考えています。

また、全ての事業において利用者が自立した豊かな生活を送れるよう、より一層の支援充実を図りながら、将来にわたり安心して福祉サービスを利用できる計画的な事業運営に努めます。

1 管理運営体制

令和2年度の管理運営体制については、昨年度の不適切支援の改善措置として、外部にある生活介護事業所「すてっぷ」、児童通所事業所「ふわり・かぜのこ」、共同生活援助事業所「おれいっち」、就労継続支援事業「めぐみ」を統括して管理する施設長を新たに配置します。新たな施設長は「すてっぷ」に常駐し、各事業所との連携を密にして意思決定を迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。また、施設長が常駐することによりサービス管理責任者の業務を軽減し、サービス管理責任者がより支援に当たれることにより支援力の向上と職員の育成を図ります。

2 透明で安定した法人運営

- ①評議員会 6月
- ②理事会 3月、6月、9月、11月、2月、3月
- ③会計監査の実施 5月

3 人材育成の実施

社会福祉法人として障害福祉サービスを継続かつ安定的に提供するためには、職員の確保と資質の向上が特に重要であります。当法人では、これまで研修制度や人事給与制度を見直して、職場環境の改善に努めてきましたが、本年度も引き続き改善に努めます。また、昨年度は働き方改革として職場と家庭生活の両立を目指すワーク・ライフ・バランスが大きな社会問題になりました。当法人でも、職員の人事・給与制度全般にわたり職員アンケートを実施しましたので、その意見も参考にしながら職員の「働きやすい職場環境」の整備に努めます。

次に、職員の資質向上については、栃木県障害施設・事業協会や栃木県社会福祉協議会など関係機関・団体の主催する研修会に積極的に職員を派遣し受講を進めます。また、キャリア・アップ研修や市内他事業所との共同研修等についても、本年度の実績を踏まえ実施します。

4 公益的な取組み

当法人の公益的な取組みとしては、栃木県内の社会福祉法人で発足しました「いちごハートネット事業」に参加し、地域住民が抱える困難な福祉課題の解決などの公益的な活動を通じ、社会福祉法人の役割や使命を果たしていきます。また、栃木市が独自で実施しております「くらしだいじネット」にも参加しております、介護者の病気や入院等により緊急的に支援が必要な場合の円滑な支援体制の一翼も担っています。さらに、大規模災害における広域支援事業として、栃木県災害福祉支援チームに職員2名を登録していますが、昨年度の台風19号水害時には職員1名を栃木県社会福祉協議会の要請に応じ栃木市に派遣しました。

その他、関係機関や団体からの依頼による講師や委員の派遣など、従前からの事業についても継続し取り組んでいきます。

保健事業計画

はじめに

今年度も、利用者・職員の健康管理、相談、生活習慣病検診等を実施します。昨年から、新たに嘱託医（精神科）を迎え、看護師も1名入職した為、さらに連携を密にして対応していきます。

また、健康面では嘱託医・協力医との連絡、相談、助言、指導を頂くと共に、看護や医療の専門的知識を深める努力と、利用者の皆様が安全で快適に生活できるように、サポートしていきたいと思います。

1. 健康管理について

時 期	項 目	対 象			備 考
		グループホーム	日中活動事業所	職 員	
4月	身体測定	○	○		
	体重・血圧測定	○	○		毎月実施
5月	帰省時健康チェック	○			
6月	内科検診	○	○	○	
	検尿検査	○	○	○	
	生活習慣病検診			○	35歳以下
7月	救急法講習			○	
8月	帰省時健康チェック	○			
10月	生活習慣病検診	○	○	○	職員 10~11月
	結核検診		○		
11月	予防接種	○	○	○	
12月	内科検診	○	○	○	
	検尿検査	○	○	○	
	帰省時健康チェック	○			
	体温測定	○	○		毎日
	歯ブラシ・コップ消毒	○	○		随時

2. その他

介護保険利用申請、身体障害者手帳交付申請、保護帽・装具の申請、各専門員・ドクターとの連絡相談、医療的処置、通院・記録、看護学生指導、利用者への支援・薬の準備など

調理事業計画

はじめに

グループホームの休日（土日、祝日）のすべての食事については、各グループホームでスムーズに提供出来るようになりました。（平成29年度11月から実施）これからも現状維持が出来る様に努めたいと思います。集団調理ではなく、より家庭的な雰囲気を重視し温かい食事を提供していきたいと思います。

また、誕生日の利用者皆様の嗜好調査を行い、今年度も各月2回「誕生食メニュー」、タイヘイの「お楽しみメニュー」、特別食も提供していきたいと思います。今年度も、安全で美味しく、そして利用者の皆様に喜ばれる食の提供に職員一丸となり努めています。

1. 満足感のある食事をめざして

- ・利用者皆様の嗜好を考慮した「誕生食メニュー」を提供する。
- ・毎月行っている調理会議を有効利用し、新たな情報提供や意見交換をしながら意識や技術の向上を図る。
- ・長期帰省中（GW、お盆休み、年末年始）に季節に応じた特別メニューを提供致します。

2. 衛生管理について

- ・検便検査（毎月）、害虫駆除（年2回）を実施。
- ・自主衛生管理（HACCP）に沿った衛生管理の徹底。（給食日誌・個人衛生チェック表・食品衛生チェックリスト・検食簿・環境衛生）
- ・原材料受け入れ時の交差、二次汚染防止に努めます。

3. 食事環境の改善

- ① カルシウム摂取向上→牛乳、ヨーグルト提供・カルシウム強化メニューの提供
 - ② タンパク質摂取向上→アレンジメニューの提供
 - ③ ボリュームアップ改善→同食材を增量
 - ④ 休日の手作りおやつに鉄分・ミネラルを含むおやつの提供
 - ⑤ 災害時非常食対応→ホームみどりのみではなく、各事業所に（3食、3日分）提供できる体制を継続
 - ⑥ 朝食のみあゆみ献立で提供
 - ⑦ 緊急短期利用者への食事提供
 - ⑧ アレルギー食・禁食者の別メニュー提供
- ①～④はホームみどりについて

生活介護事業所あゆみ事業計画

はじめに

令和2年度の生活介護あゆみでは、25名の方に契約をしていただいております。

前年度に比べ契約者数は減少しましたが、定員以上の利用者数を常に確保している状況で、安定した利用率を維持しています。

近年の課題として「身体機能の低下」、「高齢化」が上げられ、利用者の健康を一番に考えた健康・体力維持のための徒歩訓練と室内運動を主に、意欲的な活動を提供していきます。作業活動については、アルミ缶・段ボール・新聞紙などの資源回収、紙すき・廃油石鹼作りなどの自主製品製作を引き続き行い、得られた作業工賃を利用者に分配していきます。また、余暇活動ではボランティアの方々による音楽クラブ、社会参加の為のおやつ外出・昼食外出などを企画し、楽しみや生きがいを持っていただけるような活動を提供していきます。

また、サービス管理責任者は常に利用者の意向・状態を把握していくと共に、サービス提供職員の支援内容の確認や助言・指導を行うことで、支援の質の向上及び虐待防止に繋げていきます。

1 日常生活支援について

- ・利用者各々の特性に合わせた日常生活動作の自立・機能の維持に向け、一人一人が目標を持って頂けるような継続した支援を提供していきます。

2 作業活動について

- ・利用者各々の能力や情緒を考慮した作業内容を設定することで、多くの方々に参加していただき達成感を感じていただけるようにしていきます。

3 余暇活動、社会参加の充実

*クラブ活動

- ・音楽クラブへの参加は利用者の意志による選択とします。
- ・週1回のレクリエーション活動では、地域への社会参加を行うと共に、可能な限り利用者の意向に沿った余暇支援を行っていきます。

*社会参加の充実

- ・外出や旅行については、利用者の意向と心身の状態を十分に考慮した上で、企画・実施していきます。

4 保護者参観、保護者面談

- ・利用者の活動時の様子を知っていただけるよう、保護者参観の機会を設定していきます。
- ・また、要望があればいつでも参観できる体制を常に整えていきます。
- ・年1回保護者との面談の機会を設定し、事業所への要望の聴き取りを行うと共に、保護者と支援員の双方が「話しやすい」と感じられる環境を構築していきます。

5 風通しの良い施設作り

- ・事業所での活動の様子を知っていただく為に、行事でのボランティア要請や施設体験実習生の受け入れなどを積極的に行い、「地域に開かれた施設」を目指していきます。

生活介護事業所すてっぷ事業計画

はじめに

生活介護すてっぷは、定員20名・契約者数23人で、現在の利用者数は、ホームみどりから20名、在宅より3名の方が毎日元気に利用されています。19歳～80歳（平均年齢48歳）の利用者が利用し高齢化も進んでおり、活動の中で体調の変化や怪我・転倒等に気を付けます。活動内容として体力維持の為の機能訓練・散歩、軽作業、余暇活動（食事外出・おやつ外出）等利用者の意向や個々の状態に合わせ楽しく活動を提供していきます。

市の中心に近い立地を生かし地域貢献と社会資源を有効活用し活動の充実を図っていきます。

1. 日常生活支援について

- ・食事、排泄、着脱、手洗いなどの自立や能力の維持・向上ができるよう支援します。
- ・散歩、室内運動等体力と健康維持に努めます。内容については、個々の状態に合わせ支援します。
- ・利用者に合わせた機能訓練をおこない身体機能の維持・向上に努めます。

2. 作業活動について

- ・鯉のえさ作り（通年）、いちごの箱折り（11月～6月）、クリスマスリース、雑巾、ペットボトル等利用者一人ひとりの状態に合わせた内容を提供します。

3. 余暇活動・社会参加の充実

- ・毎週（水）の音楽クラブへの参加については、利用者様の選択とします。
- ・毎週（火）の午後は、レクリエーション活動としてカラオケ、輪投げ、ボウリング、おやつ作り等計画し実施します。
- ・毎月1回は、余暇活動日を設定し季節に合った内容や利用者が楽しめる内容を企画します。
- ・おやつ外出・食事外出・グループ別旅行をおこない社会参加していきます。
- ・月2回の地域清掃をおこないます。

4. 保護者参観

- ・保護者参観を実施し利用者の活動の様子や職員との意見交換の場を設定します。

就労継続支援(B型)事業所めぐみ事業計画

はじめに

就労継続支援（B型）めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者25名が通所されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、元気で活き活きと充実した日々を過ごせるよう支援していきます。

又、自立した社会生活を営む事ができるよう、知識・能力の向上に必要な訓練を支援し、工賃アップを目指していきます。

1 日常生活支援について

- ・利用者の個性を尊重し、快適な毎日が過ごせるよう支援します。
- ・相談の場を積極的に作り、作業面・生活面・健康面等について支援します。

2 就労支援について

- ・資源回収を通して、地域社会とのつながりを強くして、工賃アップを目指していきます。
- ・下請作業を中心に行ない、グループ分けをして個々の能力にあった作業ができるよう支援していきます。
(ペンやマジックのパッケージング作業・発送作業・部品組立・枠外し作業等)
- ・元請先との信頼関係を築き、安定した作業量の確保をしていきます。
- ・利用者の能力アップ・工賃アップの為、新しい下請先の確保(単価の良い)、受注量を積極的に増やしていきます。
- ・農作業では、ブルーベリーの品質向上に努め、収穫量もアップを目指します。

3 その他

運動不足の解消、基礎体力の強化及び気分転換により、作業への集中力の維持を目的にレクリエーションの実施に努めます。また、利用者旅行では、参加される方の希望を聴きながら、安全かつ楽しい時間を提供していきます。

次に、防災避難訓練は年2回の防災総合訓練の他、めぐみの避難訓練を10月と3月に行ないます。

利用者からの希望の多かった昼食外出については、企画し作業の合間のリフレッシュに努めます。

なお、具体的な工期は未定ですが、下水道の接続工事を予定しています。市の下水管布設工事が、昨年の水害復旧と重なり予定より工期が伸びていますが、令和2年度には接続工事を含めて完工予定です。

短期入所事業所あゆみ事業計画

はじめに

あゆみ短期入所事業（単独型）は利用定員4名で、現在、市内外含め70名近くの方にご契約していただいております。ご利用を希望される方には、安心して利用していただけるよう施設見学を行い、ご本人は勿論のこと、ご家族も安心していただけるようにしております。定期的なご利用の他に緊急時の受け入れについても積極的に対応していきます。

栃木市くらしだいじネット（緊急短期入所）への協力も引き続き行い、関連する会議には積極的に参加し、情報収集や意見交換を行うことで円滑な緊急時対応に繋げていきます。

令和2年度も下記のような方針のもと、安心且つ安全にご利用していただけるよう、各関係機関と連携し適切な短期入所サービスを提供していきます。

- 1 可能な限り、利用者及びご家族の皆様の利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2 契約時にアセスメントを行うと共に、ご利用中の非常事態の際の対応についても丁寧に説明をすることで安心・安全なサービスを提供します。
- 3 事前にご予約をいただいた利用が基本ですが、可能な限り突発的なご依頼にも対応します。
- 4 関連する他事業所や相談支援専門員、ご家族と情報交換を行い、事業所内で情報の共有を図り支援体制を整えます。
- 5 居室で快適に過ごしていただけるよう季節に応じた寝具・家電の提供を行うと共に、定期的に居室の清掃を行い環境整備に努めます。
- 6 栃木市くらしだいじネットに関連する会議には積極的に参加し、事業所全体で情報を共有し、緊急時に迅速且つ円滑な対応が出来るよう努めます。

短期入所事業所べるで事業計画

はじめに

昨年度から新たに開始したホームみどりによる空床型短期入所べるでですが、1名の利用者に継続してご利用いただいている状態です。現在の職員配置や他の利用者の介護度を勘案すると今以上の利用者増は難しく、現状を維持していきたいと考えております。

- 1 利用者、家族の多様な利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2 利用者の状態や能力を把握し、必要に応じた支援を提供出来るようにします。利用者のへの支援を適宜提供出来るように職員間で情報共有を行い、適切な支援を提供出来るようにします。
- 3 基本的には事前の予約に沿っての利用となります。
- 4 関連する他事業所や相談支援員との情報を共有し、利用者個々に応じた適切な支援体制を図ります。
- 5 居室で快適に過ごせるように個室の提供はもちろん、個人や季節に応じた寝具等の提供を行います。また家電の整備も行い、環境整備に努めます。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業計画

はじめに

昨年度は1名の職員の退職があり、新たな職員の採用も致しましたが、残念ながら定着に至らず、人員が不足している状態での業務となってしまいました。職員や世話人の募集は通年通して行っておりますが、なかなか採用に至らず、現場の職員、世話人には心身ともに負担になる業務を強いてしまいました。来年度は利用者の介護度、人数と職員の人数のバランスの取れた配置を行い、職員、世話人の負担を軽減し、利用者の皆様の満足のいくサービス提供につなげていきたいと思います。

日常生活支援について

- ・個々の利用者の能力に応じた支援を提供し、日常生活が快適に遅れるようにします。利用者の状態に応じ、臨機応変に支援を提供出来るようにします。
- ・各ホームの環境整備を随時行い、利用者が快適に不自由なく生活出来る環境を整えます。必要に応じて修繕や改善を行います。

健康面について

- ・利用者が健康的な生活を継続していく様に毎日の検温や様子観察を通し、健康状態把握に努めます。体調不良者が出了場合には医務と連携し適宜対応を行います。
- ・疾病や怪我による通院については医務との連携を図り、居宅介護事業所を利用するなどして、適切に対応出来るようにします。
- ・各事業所間の連携を図り、目中の様子や体調変化を把握出来るようにします。
- ・服薬管理、健康管理については看護師と連携を図り、適切に対処します。
- ・利用者の高齢化や能力の低下に伴い、転倒などのリスクも高まる事から利用者の状態の把握に努め危険なく生活出来るように支援を提供していきます。

余暇、外出支援、社会参加について

- ・社会参加や外出については本人や家族の要望を汲み取りつつ、本人の身体的な負担にならない内容を居宅介護事業所と連携しながら提供していきます。
- ・ホームでの余暇時間の過ごし方については本人の趣味嗜好を考慮し、楽しく生活出来るようにします。また利用者の過ごし方を観察し、快適に利用者個々の生活が送れるようにします。

日中活動事業所との連携について

- ・各生活介護事業所、就労継続支援事業所との連携を密にとり、生活全般が生きがいをもって遅れるようにします。

防災、避難訓練について

- ・法人の防災規定に基づき、避難訓練を計画、実施します。夜間避難訓練についても計画に基づき実施していきます。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームおれっち事業計画

はじめに

ホームおれっちは、「にやんきち」と「ぼくんち」の2棟となっています。

昨年7月、ぼくんちの利用者1名が退所となり、同月に新しい利用者が入所となりました。2棟とも現在満床となっております。

にやんきち・ぼくんちの利用者は、それぞれ日中は就労継続B型（ゆうの家、めぐみ、わらしへの家）へ8名、生活介護事業所あゆみへ2名、地域活動支援センターたんぽぽへ1名、一般就労（株）モリヨシへ1名、計12名の利用者が毎日通所・通勤しています。

今後も、各事業所や会社との連絡連携や調整を図りながら、利用者・ご家族との面談等を密にし、精神面など日々安定が得られるように努めていきます。また、これからも心身ともに健康で安心して生活がおくれる場とし、ホーム内はもちろん関係各機関との情報を共有し統一した支援ができる体制を整備していきます。

休日の過ごし方として、移動支援や日中一時などの利用などを一緒に考えたり、余暇を楽しく過ごせるように情報の提供をしていきます。

1 基本的生活習慣の支援

- ・「自分で行う」ことを基本としながら、衣食住の様々な生活場面で適切に支援していきます。
- ・適度な運動とバランスのとれた食事を心がけ、健康的な生活を支援していきます。
- ・健康面では通院を含めて細心の注意を払い、状況に応じて家族や関係各機関への連絡を図っていきます。
- ・各日中活動事業所・会社・相談支援との連絡と連携や調整を図り、障害特性に配慮しながらの生活支援を提供していきます。

2 社会生活の支援

- ・ホームヘルプなどをを利用して様々な生活（社会参加）等、経験を重ねていきます。併せて地域生活におけるルールやマナーも学べるように支援していきます。
- ・余暇活動は希望を聞きながら進めています。

3 サポート体制の整備

- ・月1回関係スタッフを集めて会議を行います。必要であれば随時会議を設けていきます。
- ・関係する事業所と随時スムーズに連絡、連携が取れるように整備します。
- ・非常時対策として年3回避難訓練を実施します。また、非常食等々の準備・確認を定期的に行います。様々な災害時に対応出来るよう連携を図ります。

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・移動支援事業所さんぽ道事業計画

はじめに

令和2年2月現在サービスを提供している方々は、「ホームみどり 27名」「ホームおれっち7名」「他施設入所者3名」「在宅33名」合わせて70名です。サービス提供責任者2名、ヘルパー業務専属者3名の体制で、満足して頂けるサービスが提供出来るよう努めます。

利用者へのサービス提供について

- ・相談支援専門員からの情報を基に、利用者や保護者（GH や施設においてはサビ管、担当職員）のニーズに沿った個別支援計画を作成します。
- ・それぞれの特性を理解した上で、利用者に対し統一したサービスの提供を行います。
- ・日頃より利用者の心身の変化を気に掛け、状況により相談支援専門員や関係機関と連携を図りながら必要な対応が出来るようにします。

ヘルパー資質向上について

- ・在籍中のヘルパーにおいては、当事業所が行う福祉サービス提供に必要な資格研修をすべて終了していますが、機会があれば外の講演会や研修会にも参加します。

事業展開について

- ・在籍のヘルパー数で安定したサービスが提供出来る範囲に事業規模を調整しましたので、この状態を維持します。
- ・「依頼の少ない時間帯（13時～15時）」「日時指定ではなく時間の取れるところでOK」などの依頼については随時検討しますが、新規利用者の受け入れは引き続き見合せます。
- ・ヘルパーの求人は継続します。

相談支援事業所ぴあん事業計画

1、はじめに

当法人では、栃木市より特定相談支援事業及び一般相談支援事業、障害児相談支援事業の指定を受け総合的な相談支援体制を整えております。

引き続きこれまでの相談支援事業に取り組んで来た実績を生かして、高い自覚のもと、栃木市の中心となつて事業を推進していきます。併せて県の相談支援の発展にも寄与していきます。

2、指定特定相談支援事業

当事業では「サービス等利用計画」の作成を中心に、利用者が夢と希望を持って生活できるような、より質の高い相談支援を進めます。

（1）質の高い相談支援の実施

①サービス等利用計画の作成およびモニタリングの実施

- ・利用者のニーズと生活状況を総合的にとらえ、利用者が意欲を持って生活できるような計画を作成します。
- ・適切にモニタリング（ふりかえり）を行い、利用者のニーズと生活変化に対応した丁寧な支援を行います。

②利用者・家族・地域・関係機関に向けた情報の発信

- ・制度や支援に関する各種情報の発信・提供、当事業所の活動の広報を行います。

③研修等への積極的な参加

- ・支援技術・専門知識の習得等、必要な研修に参加しスキルアップ、プラッシュアップをします。

④事業実施体制について、研究し提案する

- ・相談記録やデータから課題を読み取り、必要とされる相談支援事業を研究、提案します。

（2）地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ

- ・個別支援の中で抽出した地域課題を、自立支援協議会等に報告します。

- ・自立支援協議会のワーキンググループのメンバーとして参画し、地域のネットワークづくり、社会資源の改善・開発等の取り組みを積極的に進めます。

- ・市の相談支援事業の向上のために、各関係事業所、機関等と連携し円滑な関係を構築します。

3、指定一般相談支援事業

当事業は、入所施設や精神科病院等から退所・退院をするにあたって、地域移行に向けた支援を行う「地域移行支援」と、退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方等に対し、地域生活を継続していくための「地域定着支援」を行います。

指定事業所が少ない中、当事業所は先頭に立って、利用者が望む地域生活を実現し、夢と希望を持って生活できるような、質の高い相談支援を実施します。

（1）地域移行支援

- ・移行希望者（候補者）の状況やGH等地域資源の受け入れ体制の把握。
- ・入所施設や病院から支援対象者の選定状況を把握。
- ・地域移行支援計画を策定し、地域生活のイメージづくり、施設内での自活訓練、外出支援、体験利用・体験宿泊の利用調整、入居支援等を実施。
- ・地域支援関係者によるケース検討会や院内の退院支援委員会に参加。

（2）地域定着支援

- ・地域支援関係者による支援担当者会議の実施。

- ・支援方針を確立し、定期訪問等による見守り、緊急時訪問支援、地域生活継続のための支援、住民の障がい理解の促進等の取り組みを実施

- ・緊急事態対応等のために、常時連絡ができる体制を確保します。

(3) 地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ

- ・積極的に事業展開し、栃木市内の地域移行・地域定着支援の拡大と活性化を図ります。

- ・個別支援の中で気づいた地域課題は、自立支援協議会等に報告し、解決のための取り組みを行います。また、相談ワーキンググループにおいて中心的役割も担います。

- ・栃木市障がい児者相談支援センター等と連携を図り、事業拡充、地域のネットワーク構築、社会資源の改善・開発等について、自立支援協議会等に提案します。

4、指定障害児相談支援事業

当事業は、障害児・猪達障害児（以下「利用者」という）及びその家族に対し、利用者と家族の子育てに関する不安を少なくし、将来自立した社会生活を営むことができるよう、ニーズの整理及び情報の提供、障害児支援利用計画、サービスの調整等の適切な相談支援を行います。

主たる業務は、「指定特定相談支援事業」と類似しているが、対象が児童であるため、就学や就職などライフステージに沿ったきめ細やかな相談支援を進めています。

①障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用しようとする方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。

②継続障害児支援利用援助：定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

5、その他

- ・これまで市の基幹相談支援センターに出向していた相談支援専門員が法人業務に従事することとなりますので、これまでの経験と幅広い知識と技術を相談支援事業に関わらず法人内の各事業においてもスーパーバイズ及び人材育成に活かしていきます。

- ・県自立支援協議会相談支援部会の研修ワーキングメンバーとして、栃木県等の相談支援専門員の人材育成、質の向上、ネットワーク作りに係るとりくみに積極的に参加し、その成果を事業に還元します。

- ・県南地区相談支援事業者等連絡会等に参加し、県南地区のネットワークづくりや相談支援事業の拡充のための取り組みを進めます。

- ・県内外の事業所等から、相談支援に関することに限らず、多岐にわたる障がい福祉に関する研修やOJTによるスーパーバイズなどの依頼に応じ、他分野とのネットワークの拡がりと共に当事業所の信頼と支援の質の向上につながるようにします。

児童発達支援事業所ふわり事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

令和2年度は保護者の方と密にコミュニケーションをとっていき、状況を把握しながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、下記の事業計画に基づき安心かつ安全な環境を作っていくことで、より良い療育の提供が出来るよう運営に努めていきます。

なお、今年度も放課後等ディサービス事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

- 1 自立した日常生活を営むための必要な訓練
 - ・個別プログラムによる訓練
 - ・食事、排泄、衣服の着脱などの指導
 - ・絵画や工作、音楽を通じた療育
 - ・コミュニケーションの取り方の学習
- 2 地域との交流の機会の提供
 - ・公園遊具体験、近所の散歩時（近所の方と挨拶等）、公共機関の見学学習
 - ・ショッピングや植物の育成などの実習
- 3 余暇の提供
 - ・季節の行事
 - 春（4月～6月） お花見、親子レク、植物の植え付け
 - 夏（7月～9月） 七夕、十五夜、
 - 秋（10月～12月） ハロウィンパーティー（秋祭り）、落ち葉拾い、クリスマス会、親子レク
 - 冬（1月～3月） 初詣、節分会、ひな祭り会、親子レク
 - ・身体機能を高める活動
 - 散歩、プール遊び（7月～8月）、遊具遊び、リズム（毎月1回避難訓練を実施します）

放課後等ディーサービス事業所かぜのこ事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活における基本動作の習得、及び集団生活で一人一人の精神状況を把握しつつ、置かれている境に適応することができるよう訓練及び支援、その他必要な支援を行います。

今年度は保護者の方とコミュニケーションを密にとっていき、常に状況を把握しながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、下記の事業計画に基づき安心かつ安全な環境を作っていくことで、より良い療育が提供できるよう運営に努めています。

なお、今年度も、児童発達支援事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

1 自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・個別プログラムによる訓練
- ・食事、排泄、衣服の着脱などの指導
- ・お掃除、洗濯などの訓練
- ・コミュニケーションの取り方の学習

2 交流の機会の提供

- ・絵画や工作、音楽を通じた活動
- ・ショッピングや交通機関利用などの体験学習
- ・調理、野菜の育成などの実習

3 余暇の提供

- ・季節の行事

春（4月～6月） お花見、野菜の植え付け

夏（7月～9月） 七夕、十五夜、

秋（10月～12月） ハロウィンパーティー（秋祭り） 親子レク、クリスマス会

冬（1月～3月） 初詣、節分会、ひな祭り会

- ・身体機能を高める活動

散歩、プール遊び（7月～8月）、遊具遊び、リズム

（毎月1回避難訓練を行います）

日中一時支援事業所あゆみ事業計画

はじめに

ご本人やご家族の様々なニーズにお応えし、安全を考慮し支援します。基本的には事前予約に沿ったご利用となっております。可能な限り緊急時も受け入れを行っていきます。平日は、主に学校や他のサービス終了後に日中一時の受け入れを行います。あゆみ園ご利用の方はもちろんのこと、他事業所ご利用の方も積極的に受け入れを行います。週末や祝日には、ご家族の送迎により来園していただき、安心して心地良い時間をお過ごし頂けるよう努めます。また年齢層も様々なため、環境を整備し危険がないよう配慮し支援します。

令和2年度も下記のような方針のもと、利用者の方を中心に、各関係機関・ご家族と密に連携を図り適切な日中一時サービスを提供します。

- 1 家庭、学校、その他関係機関と情報を共有し、必要に応じ面談やモニタリングを実施し、個々に 合ったサービス提供を目指します。
- 2 あゆみ園の行事に参加し、楽しく利用者同士がコミュニケーションを図れるよう努めます。
- 3 屋内外の活動を通して、季節を感じられるような余暇の提供をします。
- 4 利用者個々が居心地良いと感じる環境を模索し、設定出来るよう努めます。
- 5 緊急時のシミュレーションを実施し、迅速且つ適切な対応が出来るよう努めます。
- 6 ボランティア等を積極的に受け入れ日々の育成にも努めます。